

勝山市総合行政審議会（第12期第7回）結果概要

○開催日時 平成25年4月24日（水）午後6時30分～午後9時

○開催場所 勝山市教育会館 3階 第5研修室

○出席者等

出席委員：11名

説明者：総務部総務課、企画財政部財政課

事務局：企画財政部未来創造課

1. 会長あいさつ

2. 審議

●会長

- ・資料の確認をお願いしたい。

○説明者

- ・ひとつは前回の議事録。もうひとつは、3月29日から4月22日に市民から広く意見を聞くために実施したパブリックコメントの結果。審議の参考にしていただきたい。

【2. 財政力の向上（2）効率的、効果的な税制等の運営 22～23 ページ】

〈質疑応答〉

水道料金滞納額の減少

下水道使用料滞納額の減少

水道料金（過年度分）徴収額の向上

下水道使用料（過年度分）徴収額の向上

水道料金（現年度）徴収額の向上

下水道使用料（現年度）徴収額の向上

●委員

- ・これ以上滞納金額を増やさないということで設定していると思うが、現年度と過年度を合わせて100%にするということか。

○説明者

- ・徴収率100%は不可能と考える。

●委員

- ・過年度徴収率の向上の目標設定の数値は根拠があるのか。目標数値の算出根拠は何か。

○説明者

- ・あくまでも目標である。現年度で滞納が残ると、過年度滞納額が加算されてしまうので、現年度の滞納を残さないよう目標を立てている。

●委員

・料金を支払わないと水道を止めているのか。

○説明者

・水道に関しては止めることができるし、実際に止めている。水道については、そのため滞納額が少なくなっている。

●委員

・過年度分の徴収率について水道料金が 91.69%であるのに対し、下水道使用料が 22.83%と低いのはなぜか。

○説明者

・調べて後ほどお答えする。なお、水道料金と下水道使用料の項目については、記載順の変更をさせていただきたい。

【2. 財政力の向上（2）効率的、効果的な税制等の運営 24～25 ページ】

〈質疑応答〉

介護保険料（現年度）徴収率の向上と滞納額削減

介護保険料（過年度）徴収率の向上と滞納額削減

●委員

・本来目標なら徴収率は 100%じゃないとおかしいのではないかと。最初から 99%でいいと言うのはだめなのではないかと思う。

●委員

・おっしゃるとおり、ただ 100%はなかなか難しいので、できそうもない目標ではなく、この辺ならできそうというところを目標値にする形で方向付けしていると思う。

●委員

・何か具体的な方策を持って滞納者に話をしているのか。

○説明者

・まずは通知を出す。税金の場合は督促状を出す。督促を出すと税法上は滞納整理や差押が可能となる。だが、最初から差押をするのではなく、戸別訪問など色んな手段の後に差押になる。ただ差押ができない場合もある。その人に財産がない場合、差押はできない。

●委員

・目標はもっと前向きでいいのではないかと。

●委員

・これなら頑張ればできるという目標でいいのではないかと。目標に数値を出さない方法もあるが、数値を出すことで行政は大変になる。

●委員

・全般的に言えることだが、義務を果たすのは当然で、義務を果たさないでいる人が払う意思を持つよう考え方を覚えてもらわないといけない。

●委員

・本来やらなければならないことができている、それを政策的に考えていかななくてはならないのは大変である。

育英資金貸付金償還金の滞納額削減

●委員

・育英資金の滞納額は全国的な問題になっている。無理矢理徴収するのはどうかと思うが、これは差押をするのか。

○説明者

・すべてが公的に差押できるわけではなく、市税のように差押のルールのあるものと、そうでないものがある。ただ、公平性の確保は市民福祉の向上と並ぶ市の課題とされているので、そのふたつのバランスを大切にしていきたい。

・育英資金については、保証人の設定もされているが、今の社会情勢の中、返済が難しいこともわかっている。しかし、次に必要とする子どもたちのために、少しずつでも返済していただこうと、積極的に目標設定をしている。

●委員

・本当に必要な人にお金が回らないことになる。

○説明者

・24～25ページは前のページとのバランスから、文言を変えさせていただく。

水道料金（過年度分）徴収額の向上

下水道使用料（過年度分）徴収額の向上

○説明者

・先ほどご質問のあった、過年度分の徴収率について水道料金が91.69%であるのに対し、下水道使用料が22.83%と低いことについて説明させていただく。水道料金については、2か月に1度の請求、年6回請求となっている。水道料金については、年度最終6期分はその年度の3月31日付けで請求している。水道については4月から翌年度が始まってしまっているので、皆さんに納めて頂くときには既に過年度の収入ということになる。6期分は請求金額がそのまま過年度滞納額になる。即過年度滞納額となるが、4月、5月に収納いただけるため、過年度収納額があがる。逆に下水道については6期分を3月1日に請求しているので3月中に納めていただける分、収納率に差が出ることになる。

(2) 効率的、効果的な税制等の運営 全般

●委員

・先ほどの数値目標ですが、努力して到達できる範囲で目標をあげたほうがいいと思う。勝山市の徴収率は十分高いと思うし、やはり100%は無理があると思う。職員として目標を数値で挙げることは厳しいことだと思う。

●委員

・よくわかっている。逆に数値をあげない方がいいと思う。

●委員

・数値をあげることは、支払わない人もいるということを示せるから賛成である。

●委員

・基本的なスタンスとしては一つの目標を立ててやっていく。行政としてはそういう意味では大変である。

●委員

・介護保険の目標設定について、率と金額があるが、全体の金額が極端に変わることはないと思うので、率だけで十分だと思う。率は悪いが、金額は達成したということにはならないのか。

○説明者

・項目によっては、率と金額の両方で目標設定している。両方で目標設定することですっきりと取り組みたいと考えている。

●委員

・両方で縛ることは厳しいことであり、行政は大変だと思うがよろしくお願ひしたい。

公共施設の使用料の見直し

●委員

・公共施設使用料の見直しについて、教育の一環で使う場合は無料とする考え方はないのか。勝山市においても、今まで100円だった市民負担を200円にすることも必要であるが、教育での使用の場合は免除するなどについてもこの項目で考えてほしい。

【3. 組織力・職員力の向上（1）組織・機構・定員管理の適性化、（2）給与制度等の適性化、（3）人材の育成】

〈質疑応答〉

職員数の削減

●委員

・多くの大学生の目標が公務員である。なぜ公務員になりたいか、と聞くと、給料が高くて身分が安定している、という。親も望んでいるし、中には5時に帰れるからという学生もいた。やはり親がそんな話をしていてそれを聞いてそんな風に公務員をイメージして目指しているのかな、と思う。

・行政ニーズというのは多種多様化している。職員数を減らすのはいいのかどうか。数値目標を出されているのは素晴らしいが、年々仕事は増え、楽になることはないと思うが。

○説明者

・職員を減らし市民サービスを維持していくのには限界がある。国からの移譲事務が下りてきて、その仕事が増えても職員数は減っており、一人あたりの業務量は相当増えている。メンタル的にまいってしまう職員が増えているが因果関係は分からない。

●委員

・職員が減ってもやる仕事は減ってないということか。

○説明者

・そのとおり。

●委員

・極端な話、それなら職員を減らすのをやめてもいいのではないか。職員を減らしても行政サービスが減らないならいいが。

公民館職員の嘱託化

●委員

・公民館職員の民間委託については、今は市職員なので事務的に精通しており、市役所や教育委員会との関係がしっかりしている。まちづくりの補助金や県との関係などについて考えたときに、単純に職員数を減らして人件費を減らすのでは、市民サービスがマイナスになると危惧される。嘱託化することで市はどうしたいのかが見えない。市民の理解が得られるようにどうするのか。

●委員

・公民館職員は全員嘱託にするのか。

○説明員

・公民館にとって、地域にとってどういうことが良いのかということを考えている。今から色々な機関に相談をかけていくが、必ずしも嘱託化とは思っていないが、今のところの方針である。

●委員

・後の方では地域力とか地域の活性化をうたっている。どうしていくかが見えない。各地区みんなで頑張れ、ではうまくいかないこともある。

○説明者

・職員の資質の向上、行政事務をしなくてはいけない地区もあるし、市の方としても公民館の運営をしていく体制を強化していかなくてはいけないと思っている。

●委員

・21名の職員を減らして嘱託化することにより、単純に21名分の人件費が減るわけではないのか。

○説明者

・そのとおり。民間等の活力を導入した分の経費はかかる。しかし、民間導入により効率的になるのではないかと期待している。

●委員

・費用を減らしながらも市民サービスをきちんとやれるよう、知恵を絞りながらやっていただきたい。ある部分は厚く、ある部分は削減。

嘱託・委託の職種拡大

●委員

・公民館のほかに民間に委託しようと考えているのはどこか。

○説明者

・考え方としては行政がタッチしなくてもいいところは民間導入をしていきたい。例えば学校給食、保育園給食、学校施設員関係なども考えている。後から出てくるが保育園関係

も可能と考えている。

●委員

- ・保育士も対象ということか。

○説明者

- ・子供が少なくなっている。保育業務は民間に任せたいと考えている。

女性職員の管理職登用

●委員

- ・女性職員の管理職登用はぜひ取り組んでいただきたい。

効率的な組織の再編

●委員

- ・「効率的な組織の再編」にある縦割りとはどういうことか。

○説明者

・今は課長以下の課員は全員フラット、対等な立場としている。その中で全員がフラットになると弊害があるので、各グループを設定し、課長を補佐するグループリーダーを設置している。

○説明者

・縦割り行政をやめようというわけではない。縦割りのシステムにはメリットデメリットがある。そのデメリットを無くすために、横の連携をとる。横に串刺しにしたようなグループリーダー級による政策研究とか、横の連携の中で縦割り行政のデメリットの解消をやりたいということを踏まえている。

●委員

- ・部課長より下の職員はみんな一緒か。

●委員

・フラット化をするなら、仕事に対してのことであり、職階のことではないのではないかと。情報の流れをスムーズにするのはよいが、誰がそれを決断していくのか、共有と責任をはっきりしておかないと、スピード感を持っていけなくなるので、グループリーダー同士の情報の共有をどうするのか。組織のフラット化という表現は日本語的におかしい。

勤務評価制度の推進

●委員

- ・採用試験以外に試験はあるのか。

○説明者

- ・管理職になる前はレポート提出、面接がある。

●委員

・市民から見て、市職員から見て、昇進昇任の納得できるシステムが必要であると思うが、他市はどうか。

○説明者

・昇進試験を実施しているところもあると聞いている。

●委員

・勝山市としては昇進試験はそぐわないのか。

○説明者

・職員数が少なく、組織も小さい。市長が職員の個々の能力、適性や管理職としてふさわしいかどうかわかっている。

●委員：勤務評価制度は給料に反映しているか。

○説明者

・勤務評価制度は平成18年度から試行。給与への反映は、管理職、主幹、主任級と段階的に行い、現在は全職員対象としている。ただし、毎年見直しを行っている。職種によってふさわしくないものもあるので、今年度も見直したものもある。

●委員

・肩書がつくから給料が増えるのか。

○説明者

・1年に1回、定期昇給があり、普通4つ上がるところをA評価なら6つ上がる。

●委員

・勤務評価の結果で昇任はあるか。

○説明者

・ある。

○説明者

・昇格にはストレートに反映していないが、主幹級から管理職への昇任の際の参考としている。

【4. 市民力、地域力・地域産業力の向上（1）公共施設の再編】

〈質疑応答〉

幼稚園、保育園体制の見直し

市立保育園の民営化

●委員

・幼保一元化について、ずいぶん前から議論されている。現状として国の方針がどうかで変わるが、本当に一元化されるのか。

○説明者

・文科省と厚労省が昔からこの壁を無くそうとしているのだが、ようやくここにきて本格的な安定した制度設定がなされようとしている。これまでは制度がきちんと構築されていなかった。国が積極的に進めているのは待機児童の解消であるので、政策とのすり合わせはまだかと思う。勝山はかなり以前から研究をして、国の制度が安定したらすぐにでもやりたいという意向である。

●委員

・ここで言う保育園は民間か。

○説明者

・幼稚園は公立2園のみ。保育園は公立が3園、民間が9園。民間の幼稚園は勝山市にはない。従って、公立幼稚園と公立保育園もしくは、公立幼稚園と私立保育園の一元化がある。

●委員

・公立保育園の民営化と、幼保一元化はリンクしているか。

○説明者

・していない。

●委員

・一元化よりも、自然淘汰されて市立幼稚園をなくせばいいのではないか。

○説明者

・勝山市は共働きが多く保育園の入所率が高い。しかし、その中でも幼稚園教育を求める市民の声が強くなるが、幼稚園の入所者数が少なくなっており、入所している子どもたちの教育にも課題が出ている。一方で保育園にも課題がある。これを一本化することで幼稚園のニーズを求める方の中で一元化の施設の中で活動ができ、一方で幼稚園としてのしたいこともできる。そんな風な両方のメリットを持った施設が私どもの考える一元化である。

●委員

・公立幼稚園を残すために、幼保一元化するように思える。村部の保育園はほとんど民営化してる。

○説明者

・共働きの多い勝山では保育園が求められたのは事実だが、幼稚園のニーズもある。ただニーズがありながらも人数は少なくなっているため、その辺を解消しながら幼稚園のいいところを残して活用したい、ニーズがないなら幼稚園を無くしたり、保育園にするというのも選択肢だと思う。

●委員

・幼稚園の民営化はできないか。

○説明者

・経営が成り立たない。

●委員

・福井市では、経営を成り立たせるために時間延長などを実施している。

●委員

・幼稚園の職員のために残そうとしているように見える。

○説明者

・そういうことはない。

●委員

・幼稚園廃止と幼保一元化は違う。

○説明者

・保育園は保育に欠ける子しか入れない。また、市としては幼児教育の施設として幼稚園

は必要と考える。

●委員

- ・市立保育園3つをすべて民営化するのか。

○説明者

・現在まちなかに1園、村部に2園ある。村部は公立として存続したい。まちなかは民間による経営が可能と考える。

●委員

・国の安定した制度設計がなされているというが、保育士の労働条件が悪くなるとか、子どもにあわせた保育ができなくなるとかが危惧される。現場の保育士や利用者の声をよく聞いていただきたい。

○説明者

・保育園の定員を考えると数年後には民間の施設で十分足りることになる。公立が身を引いて私立の経営の安定化を考えている。今回の民営化もそういったことが一つの柱となっている。市がしっかりと責任を持ちながら議論していかなくてはいけないと思う。

●委員

・是非よい意味での一元化をお願いしたい。大都市の保育園とは地域的な違いがあると思うのでよろしくをお願いしたい。

【4. 市民力、地域力・地域産業力の向上（2）市民力、地域力・地域の産業力を活かした施策の推進、（3）基礎的コミュニティのあり方の検討】

〈質疑応答〉

女性行政協力員の各地区への配置

●委員

- ・女性行政協力員と26ページの女性職員の管理職登用はどう違うのか。

○説明者

・行政協力員は地域の方であり、市役所の管理職とは違う。昨年度策定した男女共同参画基本計画は勝山市の地域計画とした。

雪に強いコミュニティづくり

●委員

- ・利雪とはどういうことか。

○説明者

・現在、市で取組み、研究中であるが、雪を利用して物を冷やすこと、昔の雪室のようなことや、雪を貯蔵して冷房に使うなどを考えている。上越市の雪だるま財団が、雪を利用した取組みを先進的にやっている。上越市の小学校体育館で雪冷房を使っていたり、雪貯蔵として雪で冷やしたお酒を、付加価値をつけ商品化して全国発信をしている。勝山市も沢山の雪が降るが、苦しめられている雪を逆手にとって雪の新しい見方を今後行政改革の一環で進めていきたい。広く市民に周知し市民と一体となってやっていきたい。

い。

森林環境美化促進事業の見直し

●委員

・前園先生は緑があって素晴らしいが杉が多くて残念で、広葉樹を大切にしようと言われているが、勝山の森林環境をどう考えていこうと思っているのか。

○説明者

・近年、熊の問題の原因の一つとして山で食糧が足りないのに、広葉樹の植樹を進めている。企業による広葉樹の植樹もやっている。

・昭和 29 年に市の目標が杉の 100 万本植樹だった。その杉はまだ売り物にならないため切れない状況にある。委員がおっしゃったように大切なことなので、杉を切った次には広葉樹としていきたいが、だぶん先になる。

○説明者

・総合計画のなかでも広葉樹の植樹計画を立てている。平成 32 年度までに 1 万本の実のなる木を植樹したいと計画している。

行政区の連携、再編

●委員

・過疎の進んでいる所で連携するほうがいいと思うが、若い人材がいない。お互いに負担になるのではないかな。

○説明者

・地域によってパターンが違うが、北谷などは全部の地区が苦しい。でも例えば野向町では北野津又になんらかの支援をして、横倉を北野津又が支える、横倉と北野津又が相互の互助体制、災害時なども含めて支えあうということもある。一つの区で連携するのいかいづもの区で連携するのかを考えていきたい。市内全体として共助の関係を維持していきたいと考えている。

工業振興助成金制度の見直し

●委員

・見直しという表現では、制度をよくするのか悪くするのか行政の思いがわからない。

○説明者

・企業が進出しやすいように、前向きな方向である。

●委員

・見直しというと、シビアに物事を考えているイメージが大きい。

●委員

・見直すという言葉では分かりにくいので表現を工夫してほしい。

各地区の特色ある地域づくり事業の実施

●委員

・各地区の特色ある地域づくり事業の実施は予定があるのか。

○説明者

・すでに制度を作った。各地区単位で補助金を出すので事業をやってほしいと区長会にお願いしている。区長会が直接行ってもいいし、地区の中でまちづくり団体があればそこにお願いしてもいいということになっている。

●委員

・前の竹下内閣の1億円と同じような考え方のようで、あれはあまりよくない。お金があるから何をしようかはなく、やりたいことに補助する、全地区でなく、各地区が競う形がいい。各地区の特色ある事業はみんなに出してもらってから選んで補助金を出したほうがいい。

○説明者

・地域の住民が主体となって地域の皆さんで十分に話し合っただけことが前提であり、地域住民の深まりになると考えている。

●委員

・おっしゃることと各地区の特色ある事業とは少し違うと思う。

●委員

・エコミュージアムがあつてほとんどの地域でまちづくりをやっているのに、更にここでやれないかというのはどうか。

○説明者

・人口規模で補助している。

●委員

・人口割や均等割でなく、事業内容によって補助をして地区のムードを盛り上げたほうがいい。

●委員：それが理想的。ただ、行政としてはなかなかそうもいかないのかもしれない。

メンタルヘルスケア制度の確立

●委員

・具体的にどういうことを考えているか。

○説明者

・基本的には職員の適正配置がある。仕事が忙しくなって精神的なプレッシャーを受けるときに、いかにフォローできるかということもある。職員研修、特に管理職研修の実施、調査の実施、また県立大学の看護福祉学部と連携してメンタルヘルス対策を総合的にやっている。

●委員

・市全体としてメンタルヘルスの理解とフォローできる体制が必要だと思う。

○委員

・研修体制も大切だし、管理職だとか、働く仲間、親しく話せる人に仕事を教えてもらったり相談にのれるようにしていくといい。勝山市は職員が少なく、メンタルな面も皆にわかってしまう状況がある。閉塞的な職場の中でどうしたら仕事を取り戻していける

のか考えていかななくてはいけないと思う。

●会長

- ・今日はこれで終わりたい。
- ・5月8日の答申までの時間はあまりないのでよろしくお願ひしたい。

3. 会長代行あいさつ

以上